

各 位

牛久市商工会
工業・建設業部会
部会長 相澤光一

「職長・安全衛生責任者教育」開催のご案内

労働安全衛生法第 60 条及び労働安全衛生規則第 40 条により、新たに職長の職務に就く者に対し、作業員を直接指導、監督の方法等の安全又は衛生のための教育が必要となります。

当部会では、建設現場において職長が安全衛生責任者を兼務することが多いことから、「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」を実施してまいります。

また、平成 18 年 4 月の労働安全衛生法の改正により、職長教育のカリキュラムに「リスクアセスメント」が追加されました。是非、この機会に当該教育をご受講頂けますようご案内申し上げます。

記

1. 受講資格（下記の何れかに該当する者）

- ①建設業において、新たに職長の職務に就くことになる者
（現場監督・班長等で労働者を直接指揮監督する職務に従事する者）
- ②建設業において、職長教育を修了した者で安全衛生責任者教育が未受講の者

2. 開催日及び会場

開催日	令和 7 年 1 月 27 日（月） 1 月 28 日（火） 開始時間 8：30 ※8：20 分までに受付を済ませてください
会 場	牛久市商工会（牛久市上柏田 4-1-1 牛久市商工会館ビル 3F 会議室）

3. 講習科目及び時間割

	科 目	講習時間
1 日目	オリエンテーション（8：30～）	（10分）
	職長・安全衛生責任者の役割	（1時間）
	作業員に対する指導及び教育の方法	（1時間）
	危険性又は有害性の調査等と低減措置等	（5時間）
2 日目	職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	（3時間50分）
	関心の保持と創意工夫を引き出す方法	（1時間10分）
	異常時、災害発生時における措置	（2時間）
	修了証交付	（合計 14時間）

4. 受講料

- 14,500円（受講料：11,000円 テキスト代：3,500円※）
※テキスト代内訳：職長・安全衛生責任者教育テキスト2,330円／安全施工サイクル1,170円）

5. 定員

- 30名 受講希望者が定員になり次第締め切ります。
なお、10名に満たない場合は中止になることがありますのでご了承ください。

裏面に続く

6. 受講申込み方法

牛久市商工会窓口まで①～④を揃えて申込締切日までにお申込下さい

- ① 受講料
- ② 受講申込書 ※牛久市商工会 HP よりダウンロード又は必要枚数をご連絡頂ければ郵送します
- ③ 証明写真計1枚(申込書に貼付)〔証明写真〕サイズ 縦3.0cm×横2.4cm裏面に氏名を記入したもの
- ④ 人確認書類の写し(下記の何れか)
運転免許証・健康保険証・住民票・マイナンバーカード・住民基本台帳・パスポート
※外国籍の方は「特別永住者証明書」または「在留カード」の写しが必要です

7. 申込締切日

令和7年1月10日(金)まで ※定員になり次第締め切りとなります。
(注) 当日のお申込み及び電話の受付は致しませんのでご了承ください。

8. 申込み受付先

牛久市商工会(担当/安藤)

住所：牛久市上柏田4-1-1 牛久市商工会館ビル1F
電話：029-872-2520

9. 講習当日に持参するもの

- ・受講票(講習当日の1週間前後に、事業所先に郵送にて事前案内と合わせて送付いたします。)
- ・筆記用具(鉛筆、消しゴム)

10. 注意事項

- ・日本語のテキストに沿った講義を行いますので、対応(理解、読み書き等)できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真の貼付けは、両面テープを推奨します。

11. 修了証の交付

全科目修了者には「職長・安全衛生責任者教育」修了証を即日交付します。

12. その他

- ① テキストは受付会場でお渡しします。
- ② 記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- ③ 遅刻、早退者には、修了証の交付はいたしません。
- ④ 昼食は各自でご用意下さい。

